

1 趣旨

現行の「高知市男女共同参画プラン2021」は、本年度末で計画期間が満了となるため、新たに令和8年度からの次期プラン「高知市男女共同参画推進プラン2026」を策定するもの。

2 現行プラン「高知市男女共同参画推進プラン2021」について

- (1) 計画の性格
「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、本市における男女共同参画に関する施策を計画的に推進するための基本的な計画
 - (2) 計画期間
令和3（2021）年度～令和7（2025）年度（5か年）
 - (3) 計画の全体像
 - ・めざす将来像：
「ジェンダー平等社会の実現」
 - ・「基本目標」及び「取組の方向性」
- | | 基本目標 | 取組の方向性 |
|---|---|--|
| 1 | 一人ひとりの人権が尊重される社会をつくりましょう | (ア) 多様な性の尊重と固定的な役割分担意識の解消 (イ) 政策、方針決定過程における男女平等の促進 |
| 2 | DVやハラスメントのない社会をつくりましょう | (ア) DV・性犯罪等暴力を根絶するための啓発の充実 (イ) DV・性犯罪等暴力の被害者への支援 (ウ) あらゆるハラスメントを防止するための啓発の充実 |
| 3 | 家庭や働く場においてジェンダー平等を実現しましょう (※「女性活躍推進法」推進計画) | (ア) ワーク・ライフ・バランスの推進 (イ) 育児・介護における多様なニーズに対応した支援の拡充 (ウ) 女性活躍の推進 |
| 4 | 地域で、防災で、男女共同参画をすすめましょう | (ア) 地域活動における女性の参画の促進 (イ) 防災分野における女性の参画の促進 |
| 5 | 生涯にわたる健康生活を充実させましょう | (ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康支援 |
- (4) その他
 - ・計画の数値目標：17項目
状況：目標達成2、数値向上14、変化なし3、数値低下7
 - ・関連事業：57事業（令和6年度）

3 次期プランの方向性

- 1 高知市男女共同参画推進プラン2026策定の基本的な考え方
 - ・令和6年度に実施した「男女共同参画に関する市民の意識調査」の結果を反映する。
 - ・国や県の計画との整合を図る。（国、県ともに本年度計画改定を行う。）
 - ・「DV防止法」及び「困難女性支援法」に基づく市町村基本計画を次期プランに一体的に盛り込む。
- 2 次期計画に向けた主な視点
 - 【固定的な役割分担意識が解消され、多様な性のあり方が尊重される社会づくり】
 - ・「若者や女性にも選ばれる地方」といった視点を踏まえながら、従来からの固定的な役割分担意識の解消に向けた取組を一層進めていく必要がある。
 - ・多様な性の尊重については、他自治体における、「ファミリーシップ登録」「LGBTQフレンドリー企業」といった新たな施策についての研究・検討等を進める必要がある。
 - 【ジェンダーに基づく暴力の根絶や生きづらさの解消に向けた基盤づくり】
 - ・DV等については、相談することの重要性や、支援についての周知のほか、男性被害者への対応などの取組を検討していく必要がある。
 - ・今回の計画改定を機に、本市においてもDV防止法及び困難女性支援法の市町村計画の位置付けも備え、相談・支援体制の強化に努めていく必要がある。
 - 【誰もが自分らしさを誇れる環境づくり】
 - ・男性の育児休暇取得率が向上するなど、ワーク・ライフ・バランスの意識は一定浸透。若者や女性に選ばれる地方づくりといった視点や、人口減少の抑制という視点も加えながら、誰もが能力を発揮できる環境づくりを更に進めていく必要がある。
 - 【指標等に関する見直し】
 - ・指標等についてもその妥当性等を再検討し見直しを行う必要がある。

4 主な工程

| | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------------------|----|----------------------|----------|-------|-----|------------|----|--------|---------|
| プラン2026 | | 原案作成に向け庁内庁議・外部委員会審議等 | | | | ★原案作成 | → | | ★計画策定 |
| | | | | | | パブリック・コメント | | | |
| 市議会 | | | ★策定の取組報告 | | | ★原案報告 | | | ★計画策定報告 |
| 男女共同参画推進委員会 (外部審議会) | | ★現計画総括等審議 | | ★原案審議 | | | | ★計画案審議 | |

高知市男女共同参画推進プラン体系の変更概要

プラン2021

プラン2026(案)

めざす将来像

ジェンダー平等社会の実現

「高知市にじいろのまち宣言」を行い、一人ひとりの性のあり方が尊重され、自分らしく安心して暮らせるまちをめざしていることから「誰もが自分らしく生きられる」を追加。

めざす将来像

誰もが自分らしく生きられる
ジェンダー平等社会の実現

| 基本目標 | | 取組の方向性 | | |
|------|-------------------------------|--------|---------------------------|--------|
| 1 | 一人ひとりの人権が尊重される社会をつくりましょう | (ア) | 多様な性の尊重と固定的な役割分担意識の解消 | (i) |
| | | (イ) | 政策、方針決定過程における男女平等の促進 | (ii) |
| 2 | DVやハラスメントのない社会をつくりましょう | (ア) | DV・性犯罪等暴力を根絶するための啓発の充実 | (iii) |
| | | (イ) | DV・性犯罪等暴力の被害者への支援 | (iv) |
| | | (ウ) | あらゆるハラスメントを防止するための啓発の充実 | (v) |
| 3 | 家庭や働く場においてジェンダー平等を実現しましょう(※1) | (ア) | ワーク・ライフ・バランスの推進 | (vi) |
| | | (イ) | 育児・介護における多様なニーズに対応した支援の拡充 | (vii) |
| | | (ウ) | 女性活躍の推進 | (viii) |
| 4 | 地域で、防災で、男女共同参画をすすめましょう | (ア) | 地域活動における女性の参画の促進 | (ix) |
| | | (イ) | 防災分野における女性の参画の促進 | (x) |
| 5 | 生涯にわたる健康生活を充実させましょう | (ア) | あらゆるライフステージにおける心と体の健康支援 | (xi) |

変更点と理由

取組の方向性
「固定的な性別役割分担意識の解消」と「多様な性の尊重」は重点的に取り組むため、方向性を独立させる。

5つの基本目標を3つの基本目標に集約

基本目標
<旧基本目標4を新基本目標1に集約>
地域・防災分野の女性の参画促進については、多様な意見を取り入れる必要性という視点から、1-(ウ)「政策・方針決定過程における女性の参画拡大」と関連が深いため、基本目標1「多様性を尊重する社会をつくりましょう」の方向性の1つとして位置づける。

基本目標
<旧基本目標5を新基本目標2に集約>
仕事を始めとする社会での活躍には心身の健康が不可欠であるため、基本目標2「誰もが自分らしく輝ける環境をつくりましょう」の方向性の1つとして位置づける。

基本目標

| 基本目標 | | 取組の方向性 | | |
|------|---------------------------------|--------|------------------------------|---------|
| 1 | 多様性を尊重する社会をつくりましょう | (ア) | 固定的な性別役割分担意識の解消 | (i) |
| | | (イ) | 多様な性の尊重 | (i) |
| | | (ウ) | 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 | (ii) |
| | | (エ) | 地域活動・防災分野における女性の参画の促進 | (ix)(x) |
| 2 | 誰もが自分らしく輝ける環境をつくりましょう(※1) | (ア) | 女性活躍の推進 | (viii) |
| | | (イ) | ワーク・ライフ・バランスの推進 | (vi) |
| | | (ウ) | 育児・介護における多様なニーズに対応した支援の拡充 | (vii) |
| | | (エ) | あらゆるライフステージにおける心と体の健康支援 | (xi) |
| 3 | ジェンダーに基づく困難が解消された社会をつくりましょう(※2) | (ア) | DV・性犯罪等暴力を根絶するための啓発の充実 | (iii) |
| | | (イ) | DV・性犯罪等暴力被害者や困難な問題を抱える女性への支援 | (iv) |
| | | (ウ) | あらゆるハラスメントを防止するための啓発の充実 | (v) |

若者や女性に選ばれる地域づくり

※1 「女性活躍推進法」の市町村推進計画として位置づける。
 ※2 「DV防止法」の市町村基本計画として位置づける。
 「困難女性支援法」の市町村基本計画として位置づける。

高知市男女共同参画推進プランの変更概要

高知市男女共同参画推進プランでは、基本目標毎の内容を「現状と課題」「取組の方向性」「指標」で構成している。
基本目標毎の主な変更は次のとおり。

基本目標1 多様性を尊重する社会をつくりましょう

「現状と課題」の主な変更(案)

資料2-2 高知市男女共同参画推進プラン新旧対照表の①～②と対応(黄色の枠囲み部分)
資料2-3 高知市男女共同参画推進プラン2026(案)の右端に記載している①～②と対応

| 「現状と課題」に係る変更内容 | 改定案 記載箇所 | 理由 |
|--|-------------|---|
| ・ 若者や女性に選ばれる地域づくりの視点を追加 | ① | ・ 固定的な性別役割分担意識について、若者や女性が地方を離れる一因となっており、人口減少が進む本市において、重要な視点であるため。 |
| ・ 多様な性の尊重について、企業への周知・啓発の取組の必要性を追加 | ② | ・ 性的指向・性自認について、企業の理解促進を図り、多様な性の尊重の取組を企業へ広げる必要があるため。 |
| ・ 多様な性の尊重について、包括的な性教育や啓発の必要性を追加 | ③ | ・ 小学生から高校生のまでの間に、自身が性的マイノリティであると自覚すること多いとされていることから、性的指向・性自認について、子どもたちの正しい理解を促す取組が必要であるため。 |
| ・ 旧計画の「政治分野における男女共同参画の推進」を「政策・方針決定過程における女性の参画拡大」に表現を変更 | ④ | ・ 政策・方針決定過程への女性の参画を進めることで、多様な意見を取り入れる必要性を明確化するため。 |
| ・ 旧計画基本目標4「地域で、防災で、男女共同参画をすすめましょう」の記載事項を「地域活動・防災分野における女性の参画の促進」として、本基本目標内に記載 | ⑤ | ・ それぞれ多様な意見を取り入れる必要がある分野であり、地域活動の一部に防災分野がある等、取り組む内容が重複するため。 |
| ・ 災害対応について、復興の意思決定の場への女性参画の必要性を追加 | ⑥ | ・ 能登半島地震における復興において、多様なニーズへの対応が十分でなかったこと等により、国の第6次男女共同参画基本計画(素案)に復興の意思決定の場への女性の参画拡大の必要性が盛り込まれていることを踏まえたもの。 |

「取組の方向性」の主な変更(案)

| 取組の方向性 | 変更内容 | 改定案 記載箇所 | 理由 |
|---------------------------|--|-------------|---|
| (ア) 固定的な性別役割分担意識の解消 | ・ 旧計画の「SOGIやジェンダー平等の広報・啓発」からジェンダー平等関連の取組を抜き出し、「ジェンダー平等の広報・啓発」に変更 | ⑦ | ・ SOGIとジェンダー平等で、それぞれ重点的に取り組む必要があることから、各項目を独立させたもの。 |
| (イ) 多様な性の尊重 | ・ 旧計画の「SOGIやジェンダー平等の広報・啓発」からSOGI関連の取組を抜き出し、「SOGIの広報・啓発」に変更 | ⑧ | ・ SOGIとジェンダー平等で、それぞれ重点的に取り組む必要があることから、各項目を独立させたもの。 |
| | ・ 企業における「多様な性の尊重」の理解促進について追加 | ⑨ | ・ 多様な性の尊重について、「LGBTQフレンドリー企業」等、他自治体の施策を参考に、企業への働きかけを実施するため。 |
| (ウ) 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 | なし | | なし |
| (エ) 地域活動・防災分野における女性の参画の促進 | ・ 旧計画基本目標4「地域で、防災で、男女共同参画をすすめましょう」の記載事項を「地域活動・防災分野における女性の参画の促進」として、本基本目標内に記載 | ⑩ | ・ それぞれ多様な意見を取り入れる必要がある分野であり、地域活動の一部に防災分野がある等、取り組む内容が重複するため。 |

高知市男女共同参画推進プランの変更概要

基本目標2 誰もが自分らしく輝ける環境をつくりましょう

「現状と課題」の主な変更(案)

| 「現状と課題」に係る変更内容 | 改定案 記載箇所 | 理由 |
|---|-------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 若者や女性に選ばれる地域づくりの視点を追加 | ⑪ | <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進は、人口減少の抑制という視点からも必要であるため。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 旧計画の「家庭で」「働く場で」の項目の記載を「女性活躍の推進」「仕事と家庭の調和」に表現を変更 | ⑫ | <ul style="list-style-type: none"> 「女性活躍の推進」については、女性活躍推進法に基づく市の計画として、当該部分を明確化するため。「仕事と家庭の調和」については、やワーク・ライフ・バランスの推進の重要性が高まっていることを踏まえての変更 |
| <ul style="list-style-type: none"> 共働き世帯への支援として育児・介護サービスの充実の必要性を追加 | ⑬ | <ul style="list-style-type: none"> 本市は共働き世帯が多いことに加え、市民意識調査の結果より、男性に比べ女性の家庭の負担が大きい現状があるため。 |

「取組の方向性」の主な変更(案)

| 取組の方向性 | 変更内容 | 改定案 記載箇所 | 理由 |
|-------------------------------|---|-------------|--|
| (ア) 女性活躍の推進 | なし | | なし |
| (イ) ワーク・ライフ・バランスの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 市職員の男性育休の推進について「共働き・共育て」との関連づけを追加した表現に変更。 | ⑭ | <ul style="list-style-type: none"> 市の男性育休の取得率向上は、共働き・共育ての取組に資するものであることを明確化するため。 |
| (ウ) 育児・介護における多様なニーズに対応した支援の拡充 | なし | | なし |
| (エ) あらゆるライフステージにおける心と体の健康支援 | なし | | なし |

高知市男女共同参画推進プランの変更概要

基本目標3 ジェンダーに基づく困難が解消された社会をつくりましょう

「現状と課題」の主な変更(案)

| 「現状と課題」に係る変更内容 | 改定案 記載箇所 | 理由 |
|----------------------------------|-------------|--|
| ・ 男性の生きづらさへの視点を追加 | ⑮ | ・ 男性は、固定的な性別役割分担意識から孤立のリスクを抱える可能性等、男性の生きづらさに留意する必要がある。 |
| ・ DV被害に気づくための基礎知識の啓発の必要性を追加 | ⑯ | ・ 市民意識調査において、DVIについて相談しなかった理由として、「相談するほどのことでもないと思った」等の理由が多いことから、深刻化する前に相談・支援につなげるため、DVIについての基礎知識の周知を図る必要があるため。 |
| ・ 包括的な性教育の必要性を追加 | ⑰ | ・ 性暴力において加害者・被害者にならないために、身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など幅広いテーマを含む包括的な性教育の必要性が高まっているため。 |
| ・ DV被害等について、誰もが相談しやすい体制整備の必要性を追加 | ⑱ | ・ 市民意識調査より、男性は「相談した」と回答した割合が女性の5割程度であることから誰もが相談しやすい体制を整備する必要があるため。 |
| ・ 困難な問題を抱える女性への支援に関する内容を追加 | ⑲ | ・ 困難女性支援法に基づく市の計画として位置づけるため。 |

「取組の方向性」の主な変更(案)

| 取組の方向性 | 変更内容 | 改定案 記載箇所 | 理由 |
|----------------------------------|---|-------------|--|
| (ア) DV・性犯罪等暴力を根絶するための啓発の充実 | ・ 心身の発育・発達と性に関する教育を再掲し追加。 | ⑳ | ・ 性教育は困難な問題を抱える女性を増やさないという視点からも重要であるため。 |
| (イ) DV・性犯罪等暴力被害者や困難な問題を抱える女性への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 困難女性支援法の市の計画として位置づけ、次のとおり必要な事項を追加。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門の相談支援員を配置する等、相談支援体制を強化 ・ 相談支援に従事する職員の知識やスキルの向上 ・ 困難な問題を抱える女性の早期把握のため、支援対象者と接する可能性の高い職員への啓発 ・ 支援調整会議等により庁内や関係機関との連携を強化し、DV等暴力の被害者や困難な問題を抱える女性が安心して相談、支援を受けられる体制の充実 ・ 暴力の被害者や困難な問題を抱える女性が安心して相談、支援を受けられる体制の充実 ・ 就労や住宅の確保の支援など、自立に向けた支援 ・ DV防止法の市の計画として位置づけ。 | ㉑ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 困難女性支援法に基づく市の計画として位置づけるため、困難な問題を抱える女性への支援について追加。 ・ DV防止法に規定されている市の計画として必要な事項(下の①～④)は、従前から盛り込まれており、今回は位置づけのみ行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①DV防止及び被害者の保護に関する基本的な方針 ②DV防止及び被害者の保護のための施策の実施内容に関する事項 ③DV防止及び被害者の保護のための施策を実施するために必要な関係機関の連携及び協力に関する事項 ④前3項に掲げるもののほか、DV防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する重要事項 |
| (ウ) あらゆるハラスメントを防止するための啓発の充実 | ・ 旧計画の「性の多様性を正しく知るための広報・啓発」を削除 | ㉒ | ・ 基本目標1に、SOGIやジェンダー平等の広報・啓発に関して記載済のため。 |

高知市男女共同参画推進プラン指標の変更概要

【指標設定の基本的な考え方】

指標の設定を「取組の方向性」毎から「基本目標」毎に変更し、各基本目標の達成状況を表すアウトカム指標を設定

プラン2021

| 基本目標 | 取組の方向性 | 評価指標 | |
|--------------------------------|-------------------------------|---|------------|
| 1 一人ひとりの人権が尊重される社会をつくりましょう | (ア) 多様な性の尊重と固定的な役割分担意識の解消 | 男女の地位が「平等」と回答した人の割合 | 継続 |
| | (イ) 政策、方針決定過程における男女平等の促進 | ①市の審議会等で女性委員がいない審議会数 ②市職員の女性管理職の割合 | ①継続 ②移行 |
| 2 DVやハラスメントのない社会をつくりましょう | (ア) DV・性犯罪等暴力を根絶するための啓発の充実 | DVを内容まで知っている人と答えた人の割合 | 移行 |
| | (イ) DV・性犯罪等暴力の被害者への支援 | DVIについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合 | 継続 |
| | (ウ) あらゆるハラスメントを防止するための啓発の充実 | セクシャル・ハラスメントを内容まで知っている人と答えた人の割合 | 移行 |
| 3 家庭や働く場においてジェンダー平等を実現しましょう | (ア) ワーク・ライフ・バランスの推進 | ①高知市男女共同参画推進企業表彰数 ②市男性職員の育休取得率 | ①移行 ②継続 |
| | (イ) 育児・介護における多様なニーズに対応した支援の拡充 | ①待機児童数 ②社会資源「集いの場」の状況 | 移行 |
| | (ウ) 女性活躍の推進 | 高知市職員の技術職に占める女性の割合 | 移行 |
| 4 地域で、防災で、男女共同参画をすすみましょう | (ア) 地域活動における女性の参画の促進 | 自治会長に占める女性の割合 | 移行 |
| | (イ) 防災分野における女性の参画の促進 | 防災士認定登録者に占める女性の割合 | 移行 |
| 5 生涯にわたる健康生活を充実させましょう | (ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康支援 | ①健康寿命(65歳の平均自立期間) ②子宮頸がん検診受診率 ③乳がん検診受診率 ④低出生体重児出生率 | 移行 |



プラン2026(案)

| 基本目標 | 評価指標 | 新規・継続理由 |
|----------------------------------|--------------------------------|--|
| 1 多様性を尊重する社会をつくりましょう | ①男女の地位が「平等」と回答した人の割合 | 取組の効果を反映する指標であるため継続。 |
| | ②「SOGI(性的指向・性自認)」の認知度 | 多様な性の尊重について、重点的に取り組むため、新規に指標を追加。 |
| | ③市の審議会等で女性委員がいない審議会数 | 多様な意見を反映できる体制の状況を表す指標であるため継続。 |
| 2 誰もが自分らしく輝ける環境をつくりましょう | ④性別に関係なく、能力を発揮できていると感じている市民の割合 | 能力発揮について、市民の実感を表す指標であるため新規に追加。 |
| | ⑤高知市内のえるぼし認定企業数 | 企業における女性活躍の推進の状況について表す指標であるため新規に追加。 |
| | ⑥市男性職員の育休取得率 | 市職員におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況について表す指標であるため継続。 |
| 3 ジェンダーに基づく困難が解消された社会をつくりましょう | ⑦DVIについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合 | 相談先の周知、支援の実施について、効果を反映する指標であるため継続。 |
| | ⑧性暴力や様々な悩み等に関する高知市相談窓口の認知度 | 相談先の周知について、効果を反映する指標であるため新規に追加。 |

「移行」…モニタリング指標へ移行

「高知市男女共同参画推進プラン2026」 指標設定の考え方(案)

| | 基本目標 | 指標(案) | 出典 | 直近値 | 直近値年次 | R12年度目標値(案) | 目標設定の考え方 |
|---|------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|-------|----------|-------------|---|
| 1 | 多様性を尊重する社会をつくりましょう | 社会全体で男女の地位が「平等」と回答した人の割合 | 男女共同参画に関する市民の意識調査(5年毎に1回) | 15.6% | 2024(R6) | 25% | 令和6年度高知市男女共同参画に関する市民の意識調査の結果、未達成であったため、プラン2021の目標値を継続。 |
| | | 「SOGI(性的指向・性自認)」の認知度 | 市民意識調査(2年毎に1回) | 19.3% | 2023(R5) | 29.0% | 令和5年度市民意識調査の回答(「よく知っている」と「ある程度知っている」の回答割合)を基準とし、5割増する目標を設定。 |
| | | 市の審議会等で女性委員がいない審議会数 | 男女共同参画行政(年1回) | 12会 | 2024(R6) | 0会 | 第6次男女共同参画基本計画骨子(案)示されている「国・地方公共団体問わず、女性が1人もいない審議会等をなくす」という方向性を基に設定。 |
| 2 | 誰もが自分らしく輝ける環境をつくりましょう | 性別に関係なく、能力を発揮できていると感じている市民の割合 | 市民意識調査(2年毎に1回) | 29.5% | 2024(R6) | 47.3% | まち・ひと・しごと創生総合戦略のR10年度目標値(R4:32.2%→R10:43%/計画期間R6~R10の5年間)を基に、年間2.16%増する目標を設定。 |
| | | 高知市内のえるぼし認定企業数 | 女性の活躍推進企業データベース(随時) | 12社 | 2025(R7) | 20社 | えるぼし認定開始から現在まで年間平均認定数1.2社を基に、5年間で8社(年間1.6社)増加する目標を設定。 |
| | | 市男性職員の育休取得率 | 特定事業主行動計画 | 84.6% | 2024(R6) | 検討中 | 特定事業主行動計画の目標値を設定する予定。 |
| 3 | 【基本目標3】ジェンダーに基づく困難が解消された社会をつくりましょう | DVIについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合 | 男女共同参画に関する市民の意識調査(5年毎に1回) | 63.6% | 2024(R6) | 30% | 令和6年度高知市男女共同参画に関する市民の意識調査の結果、未達成であったため、プラン2021の目標値を継続。 |
| | | 性暴力や様々な悩み等に関する高知市相談窓口の認知度 | 男女共同参画に関する市民の意識調査(5年毎に1回) | 30.0% | 2024(R6) | 48.0% | 令和6年度男女共同参画に関する市民の意識調査の回答を基準とし、6割増する目標を設定。 |

「高知市男女共同参画推進プラン2026」 モニタリング指標(案)

※モニタリング指標: 高知市における男女共同参画に関する状況を把握するために、参考とする指標

| 基本目標 | No. | 2026 | 取扱 |
|------|-----------------------|---|----------|
| 1 | 多様性を尊重する社会をつくりましょう | 1 意識調査「社会通念・慣習・しきたり」などで男女の地位が平等だと思う人の割合 | 継続 |
| | | 2 意識調査「男は仕事、女は家庭などの性別による固定的な役割分担意識に同意しない割合」 | 継続 |
| | | 3 ①市審議会等の女性委員比率 ②女性委員0の市審議会等の比率 | 継続 |
| | | 4 高知市管理・監督職女性比率 ①部長・副部长 ②課長 ③課長補佐 ④係長 | 目標数値から移行 |
| | | 5 市立学校(小・中・特別支援学校)における ①女性教職員人数(比率) ②女性管理職人数(比率) | 継続 |
| | | 6 【男女共同参画研修】(階層別) ①対象階層 ②参加人数 | 継続 |
| | | 7 【男女共同参画研修】 対象: 新任課長補佐研修 参加人数 | 継続 |
| | | 8 スポーツ推進指導員数(うち女性数) | 継続 |
| | | 9 地区人権啓発推進委員会の女性委員比率 | 継続 |
| | | 10 交通安全指導員協議会人数(うち女性数) | 継続 |
| | | 11 自主防災組織数(組織率) | 継続 |
| | | 12 自治会長に占める女性の割合 | 目標数値から移行 |
| | | 13 防災士認定登録者に占める女性の割合 | 目標数値から移行 |
| 2 | 誰もが自分らしく輝ける環境をつくりましょう | 14 意識調査「家事を全くしない男性の割合」 | 継続 |
| | | 15 ①男性の育児休暇 取得者数・取得率(市職員) ②配偶者出産休暇 取得者数・取得率(市職員) | 継続 |
| | | 16 市新規採用職員(事務職)女性比率 <実施年度別> | 継続 |
| | | 17 【市女性職員の人材育成・能力開発研修】参加人数 ①自治大学(25日間) ②市町村アカデミー(a 4日間・b 8日間) ③国際文化アカデミー(5日間) ④その他の研修 | 継続 |
| | | 18 高等学校進学率 ①全体 ②男 ③女 | 継続 |
| | | 19 ひとり親家庭自立支援相談件数(延件数) <医療・健康、就労、児童、経済的支援等> ①母子家庭相談数 ②父子家庭相談数 | 継続 |
| | | 20 母子家庭等就業・自立支援センター事業【高知県と共同実施】 (就業相談・就業情報提供等支援サービス提供) ①相談件数 ②就業者数 | 継続 |
| | | 21 母子訪問指導(実人数/延人数) ①妊婦 ②産婦 ③新生児 ④未熟児<21年度から⑧の数に再掲> ⑤乳児 ⑥幼児 ⑦その他 ⑧赤ちゃん誕生おめでと訪問<全戸訪問>(実人数/対象者数=訪問率) | 継続 |
| | | 22 パパママ教室(初めての妊娠の方とパートナー対象) ①実参加組数 ②延参加組数 | 継続 |
| | | 23 ファミリーサポートセンター ①依頼会員登録者数 ②援助会員登録者数 ③両方会員登録者数 ④活動件数 | 継続 |
| | | 24 病児・病後児童保育実施施設・利用人数 ①細木病院<定員:6人> ②三愛病院<定員:6人> ③うららか保育園<定員:3人> ④もみのき病院(合計 利用人数) | 継続 |
| | | 25 子育て相談件数(延件数) 地域子育て支援センター a「あい」 b「ぼけっとランド」 c「くすくすひろっぱ」 d「はるの・わくわくぼけっと」 | 継続 |

| 基本目標 | No. | 2026 | 取扱 |
|---|-----------------------------|---|----------|
| 2 | 誰もが自分らしく輝ける環境をつくりましょう | 26 放課後児童クラブ 待機児童数 | 変更 |
| | | 27 保育所入所児童数/就学前児童数(入所率) (へき地保育所は除く) | 継続 |
| | | 28 市保育所待機児童数 ①4月1日時点 ②1月1日時点 児童の年齢 | 継続 |
| | | 29 延長保育実施保育所数/認可保育所全数 利用人数 | 継続 |
| | | 30 一時保育実施保育所数 利用人数 | 継続 |
| | | 31 低月齢保育児受入れ実施保育所数 受入れ人数(待機人数) ①4月1日時点 ②1月1日時点 | 継続 |
| | | 32 子育て相談件数(延件数) ①<保育園> | 継続 |
| | | 33 子育て相談件数(延件数) ②子ども家庭支援センター(実数/延件数) | 継続 |
| | | 34 がん検診受診率(検診対象者に対する受診者割合) ①子宮頸がん ②乳がん | 継続 |
| | | 35 女性健康診査受診者数 対象: 20~39歳 内容: 一般検診・歯科検診 | 継続 |
| | | 36 中絶件数(うち10代)【高知県】 | 継続 |
| | | 37 HIV検査件数 相談件数<検査時の相談は除く・夜間含>【市地域保健課】 | 継続 |
| 3 | ジェンダーに基づく困難が解消された社会をつくりましょう | 38 高知市男女共同参画推進企業表彰数 | 目標数値から移行 |
| | | 39 社会資源「集いの場」の状況 | 目標数値から移行 |
| | | 40 高知市職員の技術職に占める女性の割合 | 目標数値から移行 |
| | | 41 健康寿命(65歳の平均自立期間) | 目標数値から移行 |
| | | 42 低出生体重児出生率 | 目標数値から移行 |
| | | 43 意識調査「DVを経験したことのある人の割合」 | 継続 |
| | | 44 意識調査「DVIについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合」 | 継続 |
| | | 45 ソーレ 女性対象一般相談のうち「暴力」に関する相談件数 | 継続 |
| | | 46 子ども家庭支援センターにおける児童相談のうち「児童虐待相談」件数 | 継続 |
| | | 47 街頭補導状況 ①在学少年(小・中・高校・その他の学校) ②非在学少年(有職・無職) | 継続 |
| 48 相談受理状況 夜間電話相談「アスト119」「ソナ-119」含む。 ①在学少年(小・中・高校・その他の学校) ②非在学少年(有職・無職) | 継続 | | |
| 8 | | 49 DVを内容まで知っていると感じた人の割合 | 目標数値から移行 |
| | | 50 セクシャル・ハラスメントを内容まで知っていると感じた人の割合 | 目標数値から移行 |
| | | 51 意識調査「性別による不当な扱いと感じる項目と割合」 | 継続 |